海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

- ・「海岸の保全に関する事項」は、基本計画における海岸保全の方向・施策を示していますが、「海岸保全施設の整備に関する事項」は平成13年現在における既存の計画を示しています。
- ・今後、地域の状況変化や社会的・経済的状況等の変化、および技術的な検討の動向に応じて、既存計画の見直しや新たな保全施設等を計画する場合があります。

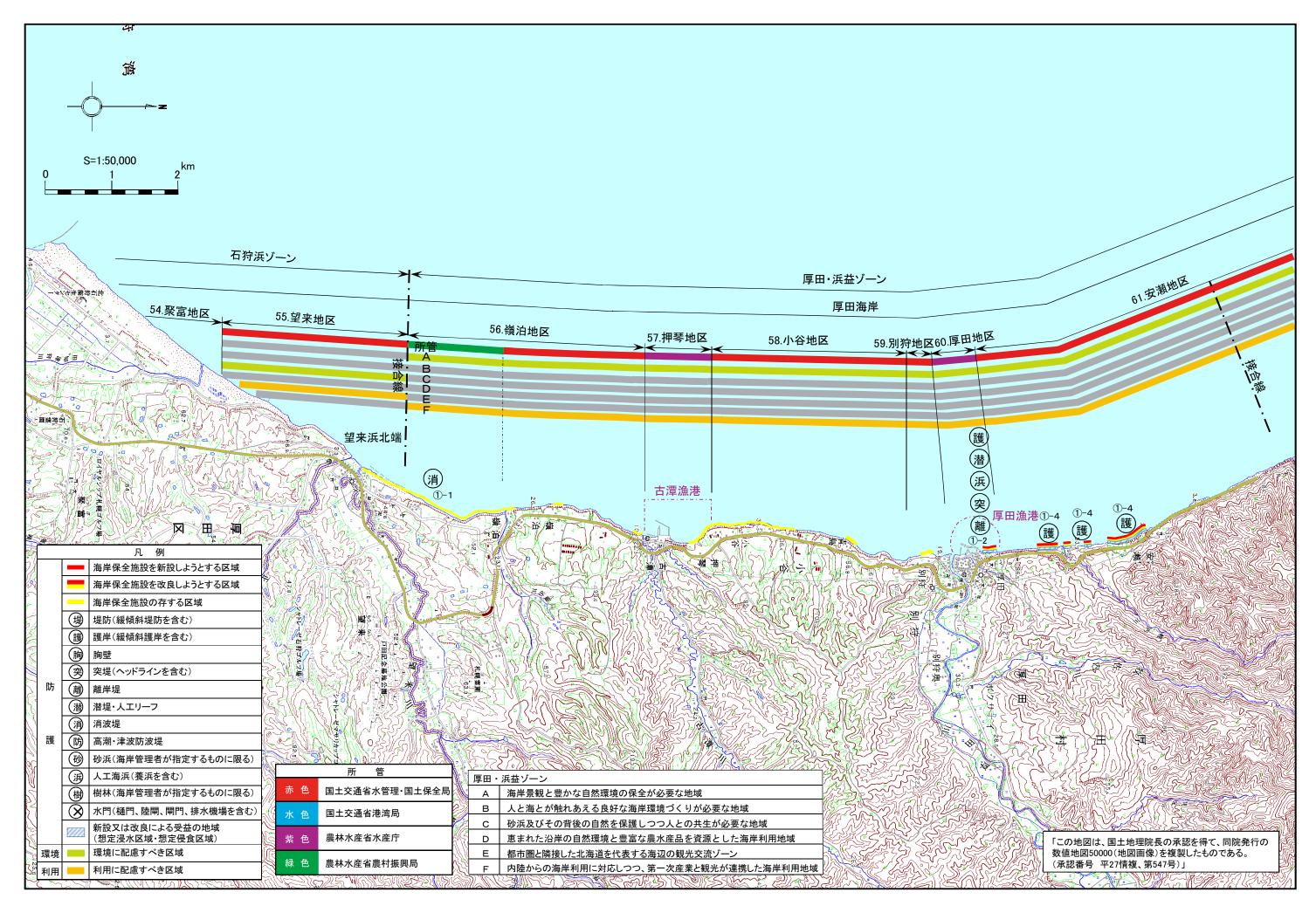
石狩湾沿岸

厚田・浜益ゾーン

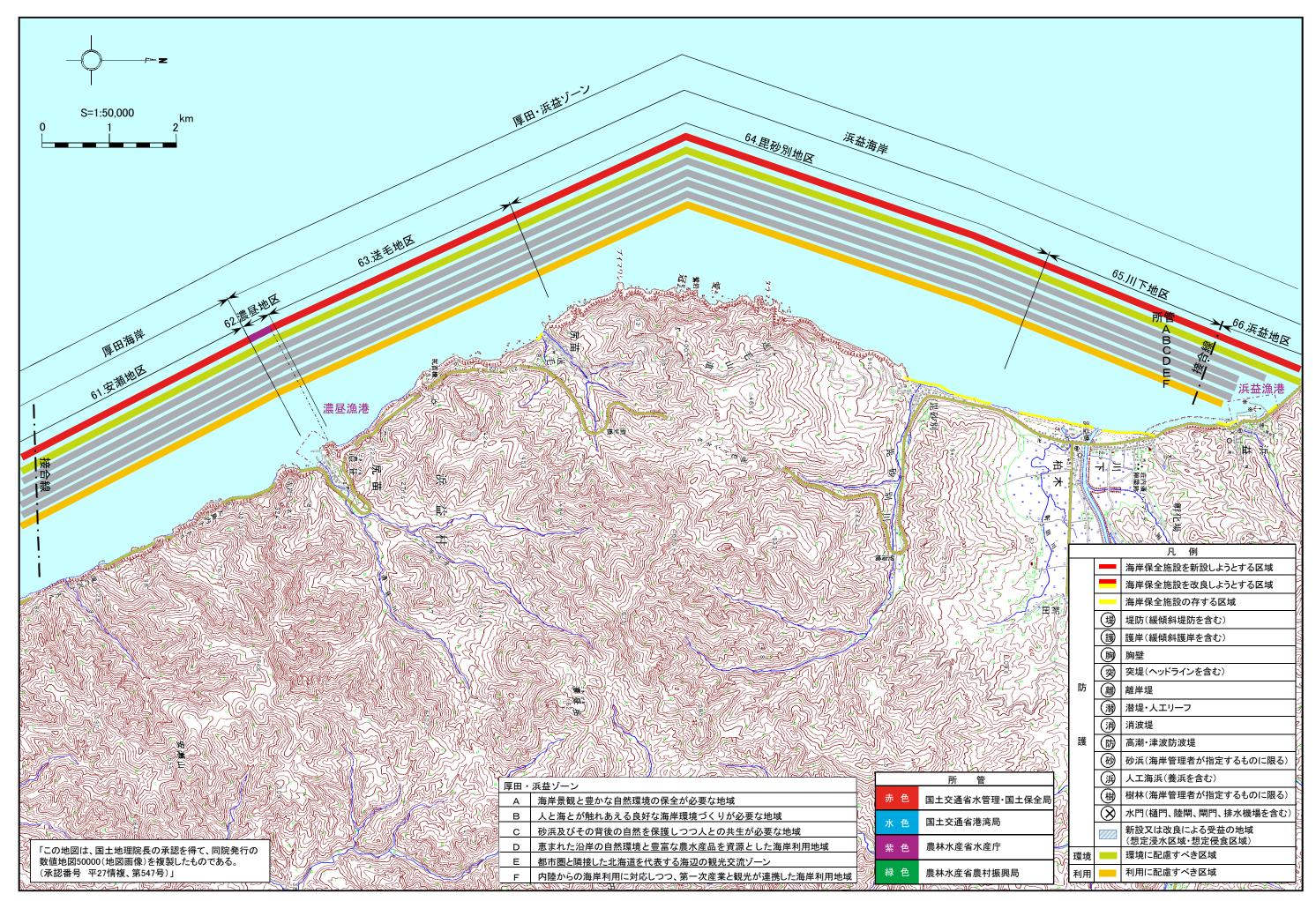
(厚田村望来浜北端~浜益村雄冬岬)

月	田 " 洪	一		(字四型 宝木洪礼)	而~洪益 州 雄冬岬)															,
ゾ	_	<u> </u>	課題		海岸の保全に関する事項						海岸保	R全施設の整備!	こ関する事項							
ĺ	図	Ⅰ. ∟	小項目						区 域					規模	(現況)	規模	(計画)	受益の:	地域及びその状況	
ン -	番			現状の問題点・課題	海岸保全の方向・施策【該当する箇所・地域】							種類	新設「◎」 改良「○」		天端高(T.P.m)		天端高(T.P.m)			維持又は修繕の方法
分	号	Î	事項			市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	1±XX	現況「一」	延長等		延長等	下段()内は 設計津波水位	地域	状況	
厚田		防蟹	海岸保全施設の効果の維持	●波浪による海岸侵食や越波などの災害に対処すべく海岸保全	●既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ及び沖合い施設の整備検討を行う。【海岸保全区域】	石狩市	56	嶺泊	厚田区嶺泊	農振局	①-1	消波堤	-	1,679	+2.2	1,679	+2.2	石狩市の一部	農地	・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
		H.SC		施設の更なる整備や改良を図る	●護岸の設置・嵩上げを行う。		56	嶺泊	厚田区嶺泊	水管理·国土保全局		消波堤	-	360	+2.0~+2.1	360	+2.0~+2.1			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
益				223000	●政庁の政連 両上げとけり。							護岸	-	230	+4.3~+4.4	230	+4.3~+4.4 (+1.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施 し、適切な維持・修繕を行う。
١				●既存の海岸保全施設の老朽 化等が懸念されるものに対し、安								離岸堤	-	3基240	+1.8	3基240	+1.8			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
٥				全を確保すべく適切な対策を行 う必要がある。								突堤	-	3基190	+2.4~+3.4	3基190	+2.4~+3.4			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							58	小谷	厚田区小谷	水管理·国土保全局		消波堤	-	1,060	+1.8~+2.5	1,060	+1.8~+2.5			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
	1/3			●津波により背後集落が浸水する危険性がある			59	別狩	厚田区別狩	水管理·国土保全局		離岸堤	-	1基90	+2.4	1基90	+2.4			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
	170						60	厚田漁港	厚田区厚田	水産庁	①-2	突堤	0	-	-	320	+3.3		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												潜堤	0	-	-	320	-1.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												護岸	0	-	-	123	+3.3 (+1.7)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												護岸	0	197	+3.7	197	+3.3~+4.7 (+1.7)			現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	0	-	-	244	+3.3			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	0	1基76	+0.5~+7.7	1基76	+1.5~+8.7			現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												養浜	0	-	-	320	+1.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							61	安瀬	厚田区安瀬	水管理•国土保全局		消波堤	-	1,500	+4.0	1,500	+4.0			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
	/3~2/3											突堤	-	9基250	+0.4~+1.3	9基250	+0.4~+1.3			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
											①-4	護岸	0	2,000	+0.4~+1.3	2,000	+1.7 (+1.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施 し、適切な維持・修繕を行う。
							63	送毛	浜益区送毛	水管理・国土保全局		突堤	-	3基50	+1.8~+3.0	3基50	+1.8~+3.0			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
	2/3						64	毘砂別	浜益区毘砂別	水管理·国土保全局		護岸	-	870	+4.9~+5.0	870	+4.9~+5.0 (+1.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施 し、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	200	+2.6	200	+2.6			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							65	オル	浜益区川下	水管理・国土保全局	①-3	消波堤	0	565	+2.0~+2.6	565	+2.0~+3.6		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	-	4基330	+0.5	4基330	+0.5			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)によ り、適切な維持・修繕を行う。
	/3~3/3											突堤	-	8基450	+1.0~+2.7	8基450	+1.0~+2.7			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							66	浜益	浜益区浜益	水管理·国土保全局		護岸	-	270	+8.4	270	+8.4 (+1.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								浜益漁港	浜益区浜益	水産庁		護岸	-	145	+3.9	145	+3.9 (+1.7)			・現在行っている漁港施設等のバトロール体制により適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のバトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
		4							1	1		消波堤	-	45	+2.4	45	+2.4			・現在行っている温を施設等のハトロール体制により適切な程序・移稿を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)によ
							67	群別	浜益区群別	水管理・国土保全局		突堤	-	1基60	+2.2~+4.0	1基60	+2.2~+4.0			・現在行うにいる日常巡視に対し、自回の通常、年1回の定例、表帯時パトロール/により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施
											①-5	護岸	0	-	-	50	(+1.7)			・現在行うにいる日常巡視に加え、予後束走する長寿印化計画に使い無検を美施 し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	3/3						68	幌漁港	浜益区幌	水産庁		護岸	-	285	-	285	(+1.7)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
										<u> </u>		消波堤	-	201	+2.4~+3.9	201	+2.4~+3.9			・現在行っている温を施設等のハトロール体制により週切りな程序・診轄を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施
							71	雄冬	浜益区雄冬	水管理·国土保全局		護岸	-	1,200	+4.9	1,200	+4.9 (+1.7)			・現在行うしいる日常地代に加え、ラ夜東走りる長寿叩れ計画に使い無快を美能し、適切な維持・修繕を行う。

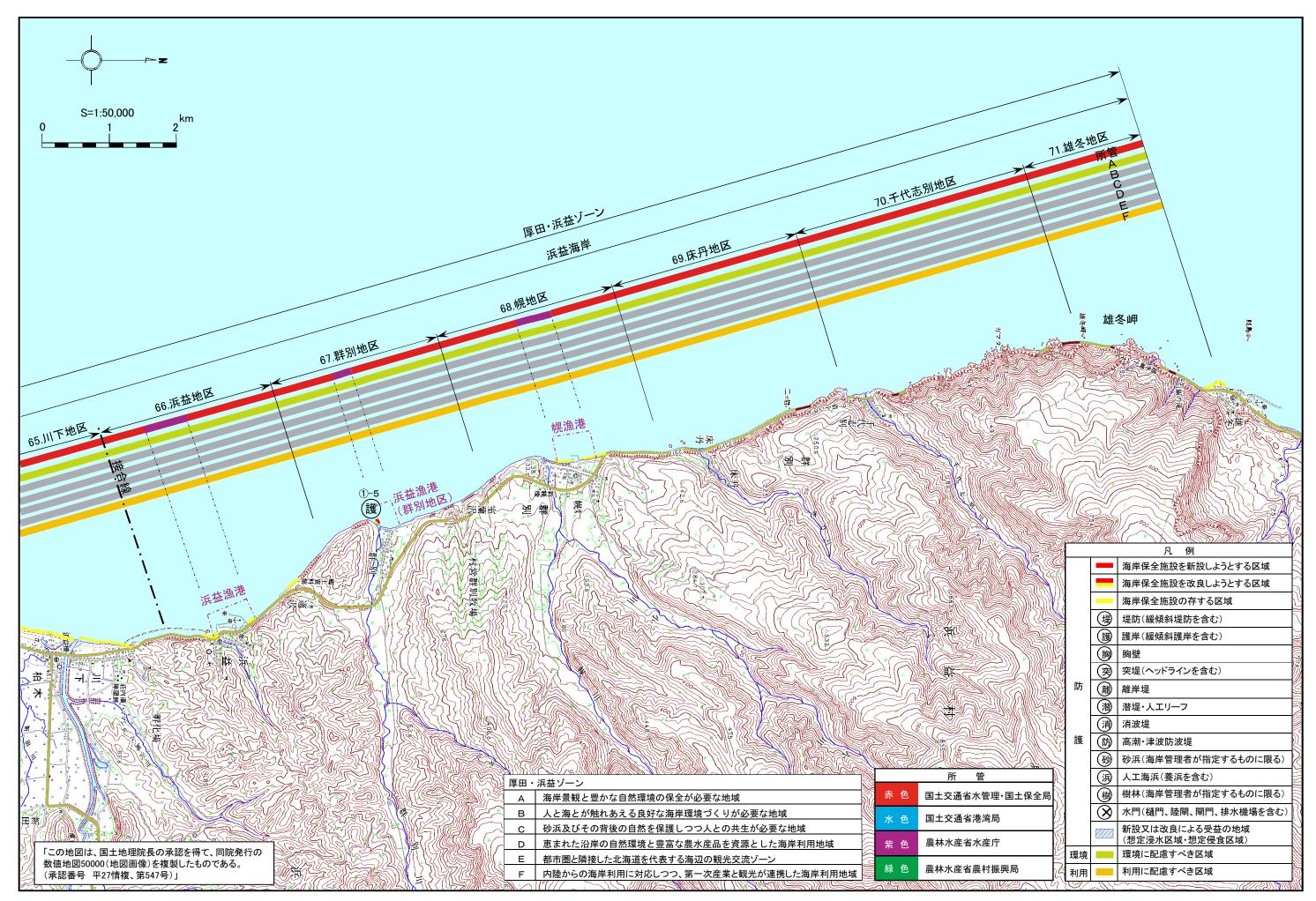
				課題		海岸の保全に関する事項						海岸保	全施設の整備(に関する事項							
′	図	小項		小項目						区 域	区 域				規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況		
<u>₹</u>	面 番 号	大項目	号	事項	現状の問題点・課題	[海岸保全の方向・施策[該当する箇所・地域]	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」 改良「○」 現況「-」	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m) 下段()内は 設計津波水位	地域	状況	維持又は修繕の方法
		(防護が用への)配慮	●自然環境、漁業利用、観光利 用に配慮した施設整備を行う必 要がある。	●自然環境、漁業利用、観光利用に配慮した構造、材質、デザインの施設整備を行う。【海岸保全施設】															
		(防災ン ③			●想定される津波に対して、ソフト対策の充実を検討する。【津波 被害が想定される地域】															
		(砂浜の ④			●局所的に生じている海岸侵食に対して、漂砂の特性や土砂収支、侵食の要因を把握するなどして、適切な対策を図る。【砂浜海岸】															
		環境		環境の保全	られることから、藻場の保全・回	●薬場の保全・回復に配慮する。【岩礁海岸】●すぐれた海岸植生の保全に努める。【天然海岸、自然公園等】															
		(海岸景		●自然公園指定地をはじめとする自然豊かな地域では、環境・ 景観の保全を図る必要がある。	●国定公園等における良好な景観の保全に配慮する。【自然公園、天然海岸、景勝地等】															
		(海岸愛		境の保全、保護活動を積極的に	●海岸利用マナーの啓蒙活動を行う。【海水浴場等】●海浜清掃等の海岸保全活動の支援を行う。【海水浴場等】															
		用	多様(1)		●プレジャーボートや水上バイクなどの利用者が増加していく中で、海水浴利用者との事故防止や地元漁業者との施設利用の調整を図っていく必要がある。	●漁業活動と各種海洋性レクリエーションに対して利用区域等の すみわけを検討する。【海水浴場、港湾・漁港等の海岸】															
		(利便旅	直設の充実	●高齢者や障害者に配慮した施 設整備を図っていくことが必要で ある。	●それぞれの利用形態に応じた利便性、快適性の向上を図るための整備を促進する。【海水浴場等】															



厚田・浜益ゾーン 図面番号 1/3



厚田・浜益ゾーン 図面番号 2/3



厚田・浜益ゾーン 図面番号 3/3